## 令和5年度(2023年度) 安曇野市 予算編成・実施計画策定方針

# 1 序論

# (1) 予算編成・実施計画の策定

令和5年度は、市政運営にあたって最も基本となる次期総合計画の初年度となる。

総合計画は、現在、令和5年3月定例会での議決を目指して策定中であり、行政評価などの振り返りに加え、コロナ・災害への脅威や気候変動、新技術・デジタル化をはじめとした環境変化への対応を策定方針としている。

この当初予算編成及び実施計画の策定については、例年とは異なり、総合計画と同時並行での検討となる点に留意が必要となる。

それぞれの進捗、整合をよく確認し、次期5か年における施策が効果的に推進されるよう取りまとめなければならない。

一方、財政面においては、市税収入や国・県の財政支援、地方財政措置の的確な見極めが必要であり、この激変する社会情勢の変化を考慮すると、突如として厳しい財政運営に陥る可能性があることも想定しておかねばならない。

これまで以上に、財源の効率的・効果的な分配、歳入歳出両面における財源確保の徹底した取組が求められる。

これらを踏まえた上で、市民一人ひとりがここに住むことに幸せを感じ、また、市外 在住者の方には憧れを抱いていただけるまちづくりを進める。

そのための予算と実施計画について本方針に沿って検討を進めるものとする。

## (2) 国・県の動向

#### ア 政策の動向

「骨太の方針 2022 (経済財政運営と改革の基本方針 2022 新しい資本主義へ~課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現~)」では、重点政策として「人」「科学技術・イノベーション」「スタートアップ」「グリーントランスフォーメーション」「デジタルトランスフォーメーション」が掲げられ、予算の重点化投資が示されているほか、少子化対策・こども政策、女性活躍、インバウンドの戦略的回復などが掲げられている。

特に、「人への投資」では成長分野の促進に3年間で4,000億円の政策パッケージを設ける旨が示されたほか、脱炭素社会の実現に向けた「グリーントランスフォーメーションへの投資」を行うために新たな国債を発行するとしている。

今後もコロナ感染症の再拡大やウクライナ情勢の長期化に伴う原油価格・物価の更なる高騰の可能性など予断を許さない状況は続くと見込まれることから、2段階のアプローチで経済財政運営を行う方針である。

当面は「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として原油価格・物価高騰等総合緊急対策を迅速かつ着実に実行し、民需中心の景気回復に向けた動きを確かなものとした上で、人への投資、デジタル、グリーンなど社会課題の解決を経済成長のエンジンとする新しい資本主義を実現するため、官民が連携し、計画的で大胆な重点投資の推進により、持続的な経済成長に向けた基盤を構築していくとしている。

#### イ 総務省の概算要求

総務省は令和4年8月31日に、令和5年度の概算要求と地方財政収支の仮試算を 公表した。

「経済財政運営と改革の基本方針2022」で示された「新経済・財政再生計画」 を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総 額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を 確保するとしている。

また、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし18.2兆円を要求するとともに、交付税率の引き上げを事項要求するとしている。

#### ウ 長野県の動向

本年度は、しあわせ信州創造プラン2.0の総仕上げとともに、次期総合5か年計画の策定が進められている。

策定状況としては、近年の世界的な脱炭素の動きやコロナ禍などの環境変化を 念頭に、「人口減少・少子高齢化の進行」、「持続可能な社会への意識の高まり」、 「社会に存在する様々な格差」などの課題が、項目別に示されている。これらの 課題について、総合計画審議会や県民などとの意見交換を経て、県としての基本 目標や未来像を導き出していく方向となっている。

また、総合5か年計画における「松本地域編」についても引続き策定予定となっている。松本地域の特性である、活力ある経済や観光、信州まつもと空港、糸魚川静岡構造線断層帯などを踏まえ、地域重点施策が示されることとなる。

一方、県の当初予算については、例年秋頃に当初予算編成方針が示される。

近年における方針の内容としては、社会保障費の増加による収支差の圧縮など 予算要求にあたっての前提条件が示されるとともに、当初予算における「重点テーマ」が示される。

県においても大きな節目を迎える中、県の基本的な考え方を踏まえ、市の施策 との整合を図る必要がある。

# 2 安曇野市の現況

## (1) 行政評価の結果

昨年度の取組を振り返り、反省点や課題を今後につなげていくため、総合計画の 基本施策を評価単位として行政評価を実施した。

結果については、別途公表している「安曇野市総合計画前期基本計画総合計画について(対象年度:令和3年度)」を参考とされたい。

## (2) 令和3年度決算

令和3年度の一般会計決算規模は、コロナ対策費用により著しく膨らんだ令和2年度決算と比較すると大きく減少し、歳入額が500億2,400万円(前年度比11.1%減)、歳出額が488億2,900万円(前年度比11.9%減)となった。

歳入決算額について前年度と比較すると、市税に関しては、固定資産税において新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税軽減措置等により2億2,400万円の減額となる一方、法人市民税においては1億1,000万円の増額となるなど、コロナ感染症の影響に左右されつつも部分的には持ち直しの傾向も見られた。

また、国庫支出金では、引き続きコロナ関連の補助金が主なものとなったが、そのボリュームがダウンし72億1,000万円の減額、地方交付税においては、普通交付税が前年より16億4,500万円増加したが、コロナ感染症による税等の突発的減収を見込んだものであり、それを除くと例年並みの金額となった。

地方債においては、起債事業の減少に伴い 9 億 4,800 万円の減額となっている。 歳出決算額について前年度と比較すると、主な増加は「新型コロナウイルス対策 事業」であり、令和 3 年度子育て世帯等臨時特別支援事業 11 億 5,200 万円、住民税 非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の 7 億 3,400 万円の増、新型コロナ ウイルスワクチン接種対策事業 4 億 9,100 万円の増、飲食店等応援給付金等事業 1 億 4,900 万円の増などがある。また、土木費においては新総合体育館建設事業と都 市再生整備計画により、17 億 7,100 万円の増額となった。

一方で大きく減少した事業、特別定額給付金給付事業 97 億 6,200 万円の減、穂高 広域施設組合新ごみ処理施設建設事業 28 億 1,600 万円の減により、歳出総額として は前年度を下回った。

令和3年度の財政健全化判断比率については、実質公債費比率が前年度から0.4 ポイント改善の9.1%、将来負担比率は前年度4.2%であったが本年度は算定されなかった。

# (3) 財政状況の考察

歳入を大きく占める市税は緩やかな回復基調にあり、交付金関係・地方交付税などの一般財源には大きな変動は見込まれない。このことから、一般財源により行っている経常的な事業については、引き続き通常の予算規模で予定していくものとする。

コロナ関連事業について、急を要する支援の必要が生じた場合は、市単独であっても時機を逃さずに事業実施していく必要がある。また、今後はコロナに加えウクライナ情勢からの影響が懸念されており、突発的な税の減収や物価高騰に伴う工事費等の増加についても注意が必要である。

起債事業については、合併特例債の借入期限が令和7年度に迫っていることから、発行限度額に留意しつつ事業の前倒しなどの検討を進めていく。また償還について、令和5~6年度にピークを迎えることから必要な一般財源を確保していく。

# 3 基本的な考え方

令和5年度当初予算編成及び実施計画の策定にあたっての基本的な考え方を下記のとおりとする。

# (1)総合計画の策定に伴う事業の総点検

次期総合計画については、この激変する環境変化に対応するため、これまでの取組を踏まえつつも、ほぼ「ゼロベース」からの検討を進めている。

このため、実施計画に掲載する個々の事業についても、「総点検」を実施し、新たな施策の推進に資する内容に改める。

#### 参考:総点検に当たっての留意事項

- ・総合計画の施策との整合
- ・分野別の個別計画との整合
- ・地域課題、市民ニーズとの整合
- ・国や県の政策、市を取り巻く環境変化への対応
- ・活動指標(目標)の見直し 等

# (2) 選択と集中

限られた財源で、市民ニーズに対応し、総合計画を推進するためには、事業の精査に取組み、真に優先度の高い事業を選択する必要がある。

その上で、次期総合計画の重点プロジェクト等については、庁内調整を経た上で、財源と人的資源を集中して投下する。

具体的には下記のとおり。

### ア 次期総合計画5か年で取組むプロジェクト

次期総合計画 5 か年において施策・部局横断的に取組むプロジェクトについて 関係部局による事業の擦り合わせや調整を行い、実施に要する予算を計上する。

# 参考:総合計画審議会検討中のテーマ

- 誰もが活躍できるまち
- ・選ばれるまち安曇野
- ・安曇野ブランドの発信
- · 文化 · 芸術中核都市
- ・アウトドアスポーツの聖地

### イ 部局長裁量による課題解決 ~部局の重点事業~

各部局の果たすべき役割や事業効果、必要性を精査した上で、各部局が必要と判断する事業を提案すること。

#### ウ 過疎地域持続的発展計画の具体化

令和2年国勢調査の結果、明科地域が過疎法の要件に該当し、市として初めて 一部過疎地域の指定を受けたことで、過疎対策事業債などの財政支援を活用した 過疎対策が可能となった。

明科地域における過疎対策は、令和5年度から令和9年度までが一旦の区切り

となる(過疎地域持続的発展計画の期間)。

この期間中における事業の効果向上と平準化、庁内連携を図るため、次年度当初予算での要求に加え、計画期間中の予定も調整し、可能な限り精度を上げて具体的な事業計画を組むものとする。

### エ 査定期間中においても社会情勢を注視

社会情勢の変化の速度を考慮し、迅速な対応の必要性が生じた場合は、上記の基本方針に捉われることなく、柔軟かつ適切に対応していくものとする。

特に、報道されている10月の国の経済対策や年末の政府予算案と税制改正大綱のタイミングで、府省庁や県から交付金等の募集通知が届くと想定されるので、機を挽することのないよう対応すること。

(環境変化の伴わない単なる要求漏れなど原則として認めない。)

## (3)一般財源枠を基本とした予算編成

財政計画は、内閣府で示す「中長期の経済財政に関する試算」の経済成長率を反映するとともに、市の直近の課題を反映するものとして2か年に一度、計画変更を実施しており、現在の財政計画は第6次見直しとして令和3年3月に策定されている。

この財政計画では、財政調整基金や減債基金など、将来的な財源確保を前提とした歳 出の総量削減を見込んでいるため、当初予算編成においても、その財源規模として、財 政計画(令和5年度)で示す一般財源規模を基本として予算編成を実施する。

予算編成においては、財務会計システムを活用し、効率的な一元管理を行うため、「実施計画 - 予算編成 - 行政評価」を事業単位で連携させ、各事業を実施計画事業、(ハード事業、政策的事業など)と予算事業(実施計画事業以外)に分別する。

予算事業においては、過去の予算動向等を考慮し、必要最小限となる一般財源を事業 単位で算出し、これを積上げることで予算事業に必要な一般財源総額を見積もってい る。

この一般財源総額を予算事業における一般財源の上限枠として予算編成を実施する。 実施計画事業における一般財源枠は、財政計画(令和5年度)における一般財源規模 から、予算事業で算定された一般財源総額を控除した額を基本とする。

# (4) 義務的経費の削減

多様化する行政需要に対しては、限られた財源、限られた人材を真に必要とされる 事務事業へ優先的に配分する必要がある。従って、事業評価結果や、補助金見直し に伴う検証結果などを参考として、当初の目的を達成した事業や効果の薄い事業の廃 止や縮小を行うと共に、会計年度任用職員の人件費、借地料や光熱水費、コピー代な ど事務的な経常経費の削減に積極的な取り組みを行うこと。

また、人件費をはじめとした義務的経費については、予算事業へ計上したうえ、引き 続き削減に努め必要最小限の所要額とすること。

これらによって生じた余剰財源を駆使し、真に必要な事務事業の財源とするため、従前の予算計上方法にとらわれることなく、個々の積算内容を必ず精査すること。

## (5) 国・県等補助事業など特定財源の積極的な活用

国、県や他団体などの補助制度を的確に把握し、補助対象となるものは積極的に活用するとともに、制度の変更等を注視し、的確に補助要望すること。

なお、補助の打ち切り、負担・補助割合の変更等があった場合は、事業の打ち切り、 縮小を行い、一般財源への負担が増大しないよう、注意すること。

## (6) 公共施設の有効活用と経費の節減

「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づく公共施設の適正な管理を 行うとともに、「公共施設再配置計画」に基づく施設の廃止、譲渡等を確実に推進し、施 設配置の最適化に努めること。

なお、施設の統合、改修(耐震化含む)及び除却にあたっては、単年度に財源負荷が 集中しないよう庁内で優先順位を検討することとし、令和7年度期限の旧合併特例事業 債活用も視野に入れながら、予算計上すること。

また、整備された施設を有効に活用し、市民サービスや利便性の向上を図るととも に、節減可能な経費についても検討すること。

## (7) 部局連携事業の調整

組織間の連携・協力を必要とする事業については、積極的に部局間の横断的な調整の機会を設けるなど、事業の効率化や経費の削減を図る。

# (8) 特別会計の財政運営

各会計の設置目的に沿いながら、経営合理化と経費の節減に努めること。

一般会計からの繰出金は法定負担割合や繰出基準の範囲内とする。ただし、社会保障費などの増大を踏まえ今後の中長期的な財政運営の見通しについて、財政部と担当部局と協議するものとする。繰出金の最大限の縮減に努めること。

以上

· 安曇野市総務部財政課財政担当

電話: 0263-71-2005 ファクス: 0263-72-1340 メール: zaisei@city. azumino. nagano. jp

• 安曇野市政策部政策経営課企画担当

電話: 0263-71-2401 ファクス: 0263-71-5155 メール: seisakukeiei@city. azumino. nagano. jp